

都庁に働く皆様

## 3月4日（火）の教育委員会定例会で

# 根津公子(南大沢学園教員)さんをクビにさせないよう、声をあげてください

「OBJECTION HINOMARU KIMIGAYO」とロゴの入ったトレーナーを勤務中に着用したことが、職務命令違反・職務専念義務違反だとして2月1日、都教委は根津さんを事情聴取しました。4日、もしくは28日の都教育委員会定例会で処分を決定することが予想されます。トレーナーのロゴが都教委の意に沿わないからクビ! などという事態は、自由も民主主義もない、独裁国家そのものです。

「オリンピック招致と連携した緑の東京募金街頭キャンペーン」問題とその闘いについて、私たち都民は、都庁職が出したチラシで知りました。教員弾圧がされ、学校が学びではなく、調教の場になっている危機を訴えている私たちは、都庁で働く皆さんも教員たちと同じ状況にあるだろうことは想像していましたが、先日チラシをいただき、「やっぱり」と思うと同時に、皆さんの闘いに共感し、思いを同じに私たちは都教委にもの申していこうと励まされました。

東京の行政も教育行政も、石原都知事及びその側近の私物にさせない、すべての都民に供するものにさせるように、お互いに行動していきましょう。

今日も根津さんは、「もの言う教員を追放するための処分はやめてください。提出した公開質問書に答えてください」と都教委に要求をします。私たちも「根津さんを弾圧するな！根津さんに向き合いなさい」と都教委に迫ります。

都庁に働く皆さん、いろいろな方法で、ご一緒に声をあげてください。

これは、根津さんが今日都教委に出す公開質問・要請書です。

2008年3月3日

東京都教育委員会 教育長 中村正彦様  
人事部長 松田芳和様

南大沢学園養護学校教諭 根津公子

### 公開質問・要請書(2)

私根津公子は、着用するトレーナーについて2月1日に都教育委員会から事情聴取されました。その中で生じた質問について私は、事情聴取に当たった高橋主任管理主事から示されたとおりに、公開質問状を2月7日付けで提出しました。しかしその回答たるや、「ご質問のすべてについて、回答することができません。これが回答です」とおごり高ぶり、しかし、およそ責任ある組織の回答ではありませんでした。処分を公平に審査するためには明らかにされねばならない事項です。その事項について回答を拒否したまま、処分審査を強行するのは、処分の結論先にありきで、当事者である私には到底承服できないことです。このまま処分を決定するのは絶対にしないでください。

2月7日付け公開質問状への回答とともに、この間の経過の中で、さらに、以下の事項に回答を求めます。

1. 2月7日付け公開質問状に記した事実が懲戒分限審査会の構成員に周知されなければ、審査を誤る恐れが生じます。しかし、公開質問状はその構成員に回覧も配布もされませんでした(松川法務監察課課長回答:「公開質問状は見えていません」)。

いったい今、公開質問状はどこに、どのように置かれているのですか。

2. 私を職務専念義務違反だとして報告をあげた尾崎校長が、日常的に居眠りをしている事実を事情聴取の際、私は述べました。また、この事情聴取時にも同席した校長は途中から目を閉じ、私が「校長また寝ているのではないですか」と指摘すると、体をびくっとさせ目を開けて「寝ていません。目をつぶっていただけです」と言いました。明らかに職務に専念した態度ではないでしょう。

再度質問し、要請します。一教諭の立場から所属長である校長について事故報告をあげる、その方法を示してください。

3. 最高責任者であり、最終決定者である中村正彦教育長に面会を求めます。どのような手続きをとれば面会ができるのか、その方法を示してください。

## 意見広告

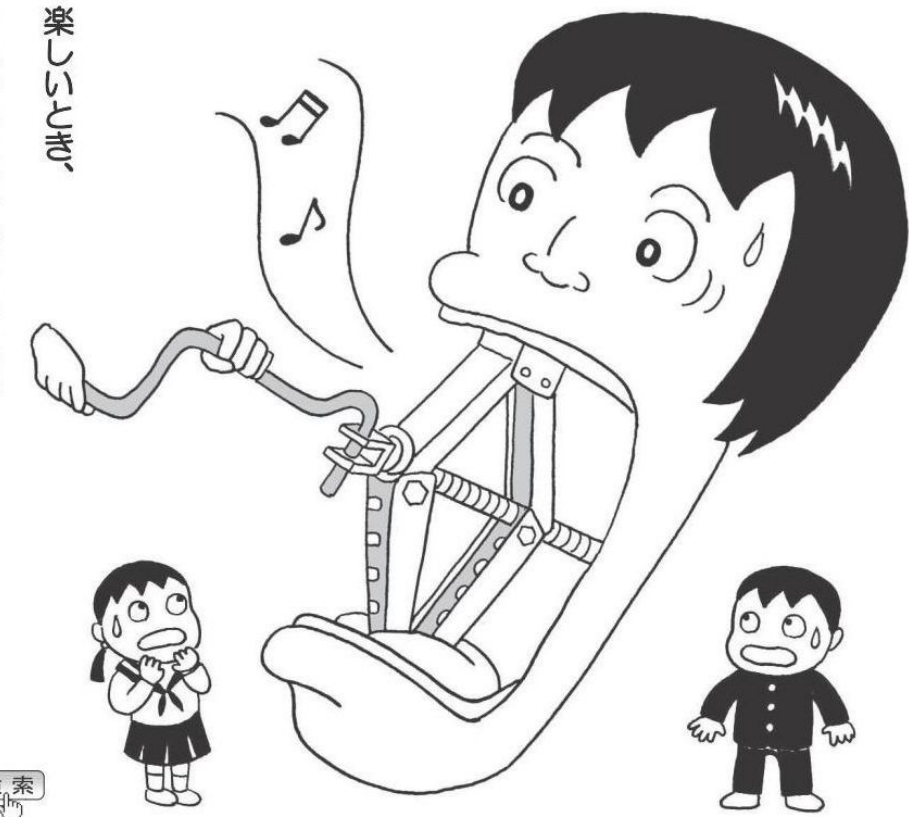
この意見広告は、のべ2009名の個人と、187の団体のご賛同により実現しました。ご協力に心より感謝いたします。

# え? 歌わないと、クビ!?



東京都教育委員会は、卒業式等での「君が代」斉唱時に不起立・不伴奏だった教員に対して、減給・停職など全国でも突出した処分を課しています。国旗国歌法成立時(1999年)、小淵首相は「(国旗国歌を)強制はしない」と約束し、また東京地裁では「強制は違憲」とする判決(2006年9月21日)が出ています。にもかかわらず、東京都教育委員会は強制・処分を繰り返しています。東京都の教員・根津公子さん、河原井純子さんには、処分が累積された結果、2007年春にそれぞれ停職6カ月、3カ月の処分が出されました。それでも彼女たちは、今年の卒業式でも「君が代・不起立」の決意をしており、今度は免職処分(解雇)が危惧されています。教育の自由を守るために、あなたも力をお貸し下さい。

楽しいとき、悲しいとき。  
歌は心から歌うもの。  
誰かに強制されたり、ましてや  
歌わないことまでクビなんて……?  
これは今、東京の学校で  
起きている話なんです!!



河原井さん、根津さんを解雇させないよう、都教委へあなたの声を届けて下さい!  
都教委人事部服務係(処分担当)TEL:03-5320-6792  
同総務部教育情報課(苦情受付担当)TEL:03-5320-6733 FAX:03-5388-1726

3/10 都庁前One Dayアクションへご参加を! ※12:00~19:00都庁前広場にて。  
東京都教育委員会(都教委)、石原都知事に「君が代」解雇をしないように対話を求めます。

河原井さん根津さんらの「君が代」解雇をさせない会  
東京都国立市北1-1-6コーポ翠1階 多摩教組気付 TEL:042-571-2921/080-6807-4250  
<http://homepage2.nifty.com/kaikosasenaikai/>  
郵便振替口座:00190-5-687225 「君が代」解雇をさせない意見広告基金  
※当会は、教員OB・保護者・市民・ジャーナリストなどで構成されています。

詳しくは、

【2008年3月2日 朝日新聞朝刊】

今年の「君が代」不起立処分は、28日(金)の教育委員会定例会で決定されます。  
「根津さん、河原井さんをクビにするな!」「不起立・不伴奏教職員を処分するな!」と、都教委に声をあげてください。  
都教委で働かれる方は、仕事の中で問題にし、外に向かっても声を発してください。

**河原井さん根津さんらの「君が代」解雇をさせない会**  
〒186-0001 東京都国立市北1-1-6 コーポ翠1階 多摩島しょ教職員組合(略称:多摩教組)気付  
TEL:042-571-2921 FAX:042-574-3093